

## 鳥インフルエンザを絶対入れない

(緊張感の維持、本病への警戒を怠ることのないようにお願いします)

昨年12月に宮崎県(2農場)及び山口県、今年(1月)には岡山県及び佐賀県の鶏において、高病原性鳥インフルエンザ(以下「HPAI」という。)の患畜・疑似患畜が確認されただけでなく、全国5県(岐阜県、千葉県、鹿児島県等)の野鳥でもHPAIウイルスが検出されています。

家きん飼養者の皆様には、数次にわたり、発生情報の提供や侵入防止対策の強化をお願いしているところですが、今シーズンは例年になく侵入リスクが高いと思われま

### 再点検をお願いします

#### ○飼養衛生管理の再点検

防鳥ネットにはほころびはないですか？

外来者の出入りを監視、制限していますか？

踏込消毒槽と手指消毒用の機器を設置していますか？ など

#### ○慎重な健康観察と異常家きん発生時の早期通報

### 高病原性鳥インフルエンザの発生を防止するためのポイント

#### 1 人・車輛等による侵入の防止

農場出入口：外来者の出入りを監視したり、外来車輛の消毒等を確認しましょう。

鶏舎出入口：外来者の出入りは最小限度とした上で、衛生的な区画と非衛生的な区画を分離しましょう。

衣服等に伝播するのを防止できる構造にしましょう。

鶏舎内：踏込消毒槽と手指消毒用手押し式消毒器または消毒薬噴霧器を設置しましょう。

#### 2 野鳥・野生動物による侵入の防止

・鶏舎には2cm角以下の網目の防鳥ネットを上から覆うように、ゆったりと垂らすように張り、間隙を塞ぎましょう。また、破損が見つかったら、直ちに補修しましょう。

・防鳥対策と同様、間隙を塞ぎ、ネズミの侵入を防止しましょう。

・ネズミを見つけた場合、その侵入経路を見つけ、捕獲装置の設置、殺鼠剤の使用により駆除しましょう。駆除できない場合は専門の業者に相談しましょう。

・鶏舎周辺、農場敷地周辺及び農場内道路へ消石灰を散布しましょう。

・鶏舎の中に入ったら、すぐに扉を閉めましょう。

### 3 飲用水・飼料の汚染による侵入の防止

- ・新鮮な水道水を使いましょう。(貯留したままにすると塩素濃度が低下します。)
- ・水道水以外を使用する際には、鶏が飲む時に遊離塩素濃度が0.1 ppm以上含まれるように調整を行い、濃度は定期的に確認しましょう。
- ・飼料タンク付近にこぼれた餌がないよう、常に清潔を保ちましょう。
- ・倉庫等は、鶏舎と同様に野鳥等の侵入防止及びネズミの駆除を徹底しましょう。

### 4 鶏舎内外の整理・整頓・清掃

- ・鶏舎内外の整理・整頓・清掃や鶏舎周辺の草刈りや木の伐採、電柱等の撤去により、ネズミや野鳥の繁殖場所をなくしましょう。

### 5 鶏の健康管理及び取扱い

- ・不健康な鶏は、病気に感染しやすくなります。健康な鶏を飼養するため、健康な鶏の導入や死亡鶏の適切な処理を行うことが重要です。
- ・鶏舎内の環境整備(適正な飼養羽数と良い換気)や鶏への適正な飼料の給与など一般的な飼養管理の向上に心がけることが重要です。

### 6 鶏糞の処理

- ・鶏糞は農場内で適切な水分管理をして十分に発酵させましょう。  
(中心温度70℃以上)
- ・やむを得ず、農場外に持ち出す場合は、鶏糞から他の農場への病原体の拡散に注意しましょう。
- ・鶏糞処理施設には防鳥ネットを張りましょう。

### 7 鳥インフルエンザに対する理解と教育

- ・日頃から鳥インフルエンザに関する知識の習得に努めましょう。

## 畜産関係者の方で外国に行かれる場合

- ・中国、韓国や東南アジアの国々は、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫、豚コレラなどの悪性伝染病の発生国であり、我が国はこれらの国からの動物及びそれに由来する肉の輸入を、原則として、禁止しています。
- ・これまでもお願いしてきましたが、畜産に関係する仕事に従事している方々が、これらの国々を訪問した際には、家畜を飼育している農場などへの立ち入りは極力避けるようにしてください。また、やむを得ず農場などの畜産関連施設へ立ち入ったり、家畜に接触した場合には、病原体が人や物に付着しているおそれがありますので、帰国時に動物検疫所のカウンターにお立ち寄りください。日本国内への病気の侵入を防止するため、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

疑わしい症状は直ちに通報

問い合わせ先：防疫課 宮澤、佐藤（担当）

緊急連絡先(平日夜間・休日も同じです)

松本家畜保健衛生所(当番に転送されます) 0263-47-3223

松本家畜保健衛生所公用携帯

090-9668-0932